

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	住宅政策課
事業名称	近居同居支援事業費(親世帯・子育て世帯近居同居支援事業)		
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市親世帯・子育て世帯近居同居支援事業実施要綱		
事業開始年月日	平成28年8月1日	最終制度改正年月日	令和4年4月1日
事業目的 (実現・達成したいこと)	多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができる環境の構築		
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	離れて暮らす親世帯と子育て世帯が近居又は同居するために必要な費用を助成することにより、多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう支援する。		
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	地域包括ケアシステム推進本部における「住まい部会」にて平成26年度に住まいに係る課題が整理され、平成27年度に策定された「船橋市住生活基本計画」の基本目標「(1)多様なニーズに応じた住まいづくりの推進」及び「船橋市高齢者居住安定確保計画」(平成27年度策定)の基本目標「②加齢による変化に応じ、住み替えることのできる「多様な住まいの確保」」に対応する施策として策定委員会で提案され、平成28年度に事業を開始した。		
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	平成31年度より、補助額を賃貸借契約の場合に一律5万円、住宅の建築・購入については一律10万円に変更。 平成31年度より、加算要件を新設した。(補助額最大20万円) 平成31年度より、転居する世帯の要件に最低居住面積水準を追加。 令和2年度より、「船橋市親世帯・子育て世帯近居同居支援事業」へ名称変更。 令和4年度より、対象となる期間を転居日を基準とした期間へ変更。		
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)	
	親世帯	離れて暮らす親世帯・子育て世帯が近居(直線距離で1.2km以内)、同居する。 賃貸借契約:5万円 住宅の建築・購入:10万円	
	子育て世帯	離れて暮らす親世帯・子育て世帯が近居(直線距離で1.2km以内)、同居する。 賃貸借契約:最大10万円 住宅の建築・購入:最大20万円	

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	11,500	10,650	10,340	13,991
	うち一般財源	11,500	10,650	10,340	13,991
	決算(見込)額	9,450	12,050	12,450	-
対象者数・ 交付件数など	賃貸借契約	11件	26件	22件	
	建築・購入	63件	71件	81件	

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	4月、12月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	4月～12月/毎日				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.5 人工	0.8 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	3 人	2 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	住宅政策課
事業名称	近居同居支援事業費（親世帯・子育て世帯近居同居支援事業）

（１）一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	事業の目的・意義	世帯の形態は常に変化していくものである為、目的を達成したかどうかの判断が難しい。	世帯形態の変化等を踏まえ、より有効な手段がないか他市の事例を研究していく
2	事業の効果検証	—	—
3			
4			

（２）追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	事業の目的・意義	—	<p>転居前の事前申請とするなど、本事業により近居同居を促すよう、効果的な制度となるための検討を行う。また、継続的な調査を行うなど事業の効果検証を行う。</p>
2	事業の効果検証	<p>現制度は、近居同居後の補助申請を認めている。過去に実施したアンケートでは、事業の存在を「転居前に知った」が約半数であり、そのうち「近居同居の後押しとなった」との回答が約半数にとどまっております。本事業が近居同居の実現にどの程度影響を与えたのか、評価が難しい。</p>	
3			
4			

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		住宅政策課			
事業名称		近居同居支援事業費（親世帯・子育て世帯近居同居支援事業）			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	事業の目的・意義	完了 令和6年度からより直接的に少子化対策に寄与する事業とするため、結婚新生活支援事業を現行の近居同居支援事業と併せて実施する。	-	-	
2	事業の効果検証	完了 令和6年度より事前申請とすることを原則とし、併せて一定期間の経過措置を設け、事前申請であることの周知を図る。また、必要に応じて事業を利用したことによる変化を問うアンケートを継続する。	-	-	
3		-	-	-	
4		-	-	-	